

令和6年度施政方針

各会計予算規模

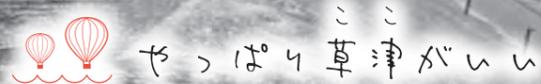
項目	予算額
一般会計	627億1,000万円 前年度比14.4%増
特別会計	349億2,450万円
合計	976億3,450万円

- 一般会計** 行政の基本的な経費に対し市税などを主な財源として経理する会計
- 特別会計** 特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計

※四捨五入の関係等で、値が合わない場合があります

「第6次草津市総合計画第1期基本計画」のリーディング・プロジェクト事業を推進するため、財源を戦略的に配分しました。新規事業や拡大事業を中心に、主な施策と概要を紹介します。

令和6年度当初予算

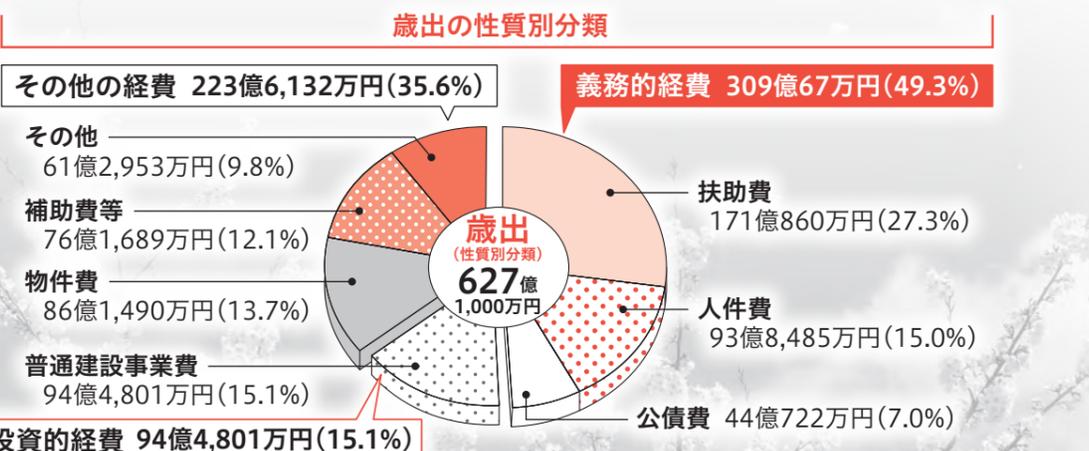
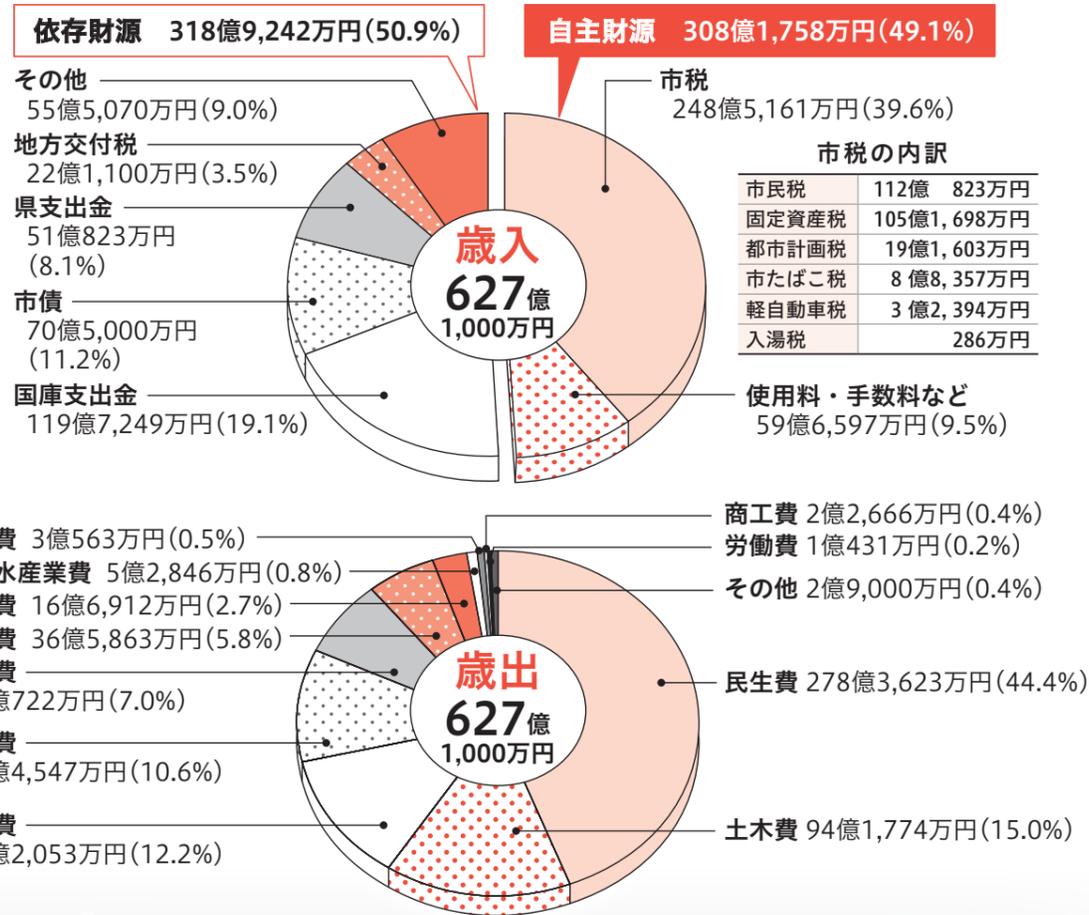


令和6年度施政方針

3月定例会市議会が、3月4日に開会し、橋川市長が令和6年度の施政方針を述べました。その概要をお知らせします。

広報くさつ4月号に掲載している令和6年度事業の予算については、3月定例会市議会の議決をもって成立します。

問 財政課(3階) ☎561-2304、FAX561-2483



このたびの市長選挙において、第20代草津市長として、引き続き5期目の市政をお預かりさせていただくこととなりました。平成20年の就任以来、16年間にわたり、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、さまざまな課題を解決するための取り組みや、市民の皆様が「健やかに、幸せに」暮らせるまちの実現に向けた取り組みを実施してきたことにより、全国の多くの自治体が人口減少局面を迎える中、本市は「選ばれたまち」として、人口増加を続けています。今後、本市でも、確実に訪れる人口減少・超高齢社会を見据えて、現状に満足することなく、まちに元気のある今だからこそ、積極的な仕掛けづくりを行っていきたくと考えています。

「ひと・まち・ときをつなぐ絆をつむぐふるさと健康創造都市草津」の実現に向けて

「第6次草津市総合計画」に掲げる、まちづくりの基本目標に基づきリーディング・プロジェクトを中心に「ずっとずっとずっと」と住み続けたい健康のまち草津の実現に向けて、また、令和6年度は市制施行70周年の記念すべき年を迎えることから「新たな次代を切り拓く」ための各種取り組みについて、着実に実施していきます。

令和6年度は、国が経済対策として進める低所得者などへの給付金や、小中学校体育館などの空調整備、最終年度となる草津市立プール整備などにより、過去最大の予算規模となり、未来に向かって積極的な予算を編成しました。

歳入の根幹である市税については、給与所得の増加や、堅調な宅地開発などを背景に、国の経済対策である定額減税の

影響反映前では、過去最大を見込んでいます。一方、歳出では、社会保障関係経費をはじめとする経常経費に要する一般財源は、増加する傾向が続いており、人件費や物価高騰の影響もあり、引き続き、厳しい財政運営が見込まれます。今後も「第6次草津市総合計画第1期基本計画」の4つのリーディング・プロジェクトを中心に、SDGsの視点を踏まえながら、中学校給食無償化をはじめとする子育て施策や教育、福祉に加え、都市の基盤整備や公共施設の老朽化対策、そして災害対策など、戦略的に財源配分を行うとともに、歳出全般の見直しや、DXの推進、働き方改革など、健全な財政を維持しながら、財政運営を行っていきます。

- 4つのリーディング・プロジェクト**
- 1 「未来を担う子ども育成プロジェクト」
 - 2 「地域の支え合い推進プロジェクト」
 - 3 「にぎわい・再生プロジェクト」
 - 4 「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」



未来を担う子どもも育成プロジェクト

【継続】 草津市子育て6つの楽だ 2億7,898万円

子育て支援施策の強化として、令和5年度から始めた6事業を引き続き実施することで、保護者、保育士の負担軽減を図り、子育てしやすいまちの実現をめざします。



【第3子以降保育料無償化事業費】

第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現をめざします。

【保育士等奨学金返還支援事業費】

大学などの在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に新たに市内の保育施設などに就職した保育士に対し、奨学金返還にかかる費用を支援することで、職場への定着を促進し、保育人材の確保を図ります。

【保育士等就職定着応援支援事業費】

保育士の確保が困難な状況下にあることから、働きがいのある就業環境を構築し、離職を防止するため、市内の私立保育施設などに新たに就職された保育士を対象に「就職定着応援支援金」を支給します。

【子ども医療費助成事業費】

子ども医療費助成の対象を12歳から18歳へ拡大することで、子育て世帯などの負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

【紙おむつ無償化事業費】

定期的に市内の保育施設などに紙おむつを届け、おむつの名前書きや補充などの保護者の負担、保育士のおむつ管理にかかる負担を軽減し、保育の質の向上をめざします。

【すくすく応援事業費】

1歳未満の子どもがいる世帯に対して「草津市すくすく応援事業」としておむつなどの購入費用の助成を行い、子育て支援の充実を図ります。

【新規】 子ども食堂支援費補助金 42万円

草津市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂運営者の活動を支援するために、市から草津市社会福祉協議会へ補助金を交付し、子ども食堂の運営を活性化させ、安定的な運営を図ります。

「地域の支え合い推進プロジェクト」

【継続】 健康都市づくり推進費 1,618万円

市民が健康づくりに取り組むためのきっかけづくりや環境づくりのため、映画館のシネアド(プロモーションCM)や各種SNSなど、さまざまな媒体・方法を活用し、啓発・情報発信の強化に取り組みます。また、令和5年度に引き続き、健康無関心層への効果的なアプローチの方策を検討するため、立命館大学などの協力の下で「働き世代の健康」に関する共同研究を行います。

【拡大】 地域まちづくりセンター整備費 2億6,378万円

老朽化が進んでいる地域まちづくりセンターの整備を進めるため、笠縫東まちづくりセンターについては、令和6年度から令和7年度にかけて改築工事や旧施設の解体工事などを行うとともに、矢倉まちづくりセンターと山田まちづくりセンターについては、改築に向けた設計業務を行います。

【拡大】 その他の事業 スクールESDくさつ推進事業費 1,558万円

の公立中学校に在籍している生徒の給食費を無償化します。また、中学校給食をアレルギーや不登校などで長期間喫食できない生徒の保護者に対して給食費相当分を給付します。



【継続】 わたSHIGAが輝く国スポ・障スポ開催費 1億1,441万円

令和7年に開催される「わたSHIGAが輝く国スポ・障スポ」に向け、令和6年度は本大会の運営を見据えたりハール大会を開催し、競技団体や共催市との連携によるスムーズな大会運営に取り組むとともに、大会運営の経験や知識の習得を図ります。また、引き続き広報啓発活動に取り組みます。



【新規】 低所得者支援臨時給付金給付費・定額減税補足給付金給付費 15億6,830万円

物価高騰に対応するため、国の経済対策に基づき、低所得者への支援および定額減税を補足する給付として、低所得者支援臨時給付金や定額減税補足給付金を支給し、生活困窮者への支援措置の強化を行い、生活の下支えを行います。

【新規】 带状疱疹予防接種費用助成費 3,046万円

带状疱疹ワクチンを接種することで、带状疱疹の発症率を下げ、重症化を防ぎ、带状疱疹後神経痛と呼ばれる後遺症を予防する効果が期待できることから、高齢者(65歳以上)の带状疱疹予防接種にかかる費用の一部を支援します。

「にぎわい・再生プロジェクト」

【新規】 まめバス運行費 2,271万円

交通不便地での市民の移動手段を確保するため

【拡大】 妊婦健康診査費用助成費 1億1,343万円

妊婦健康診査(14回分)にかかる費用について、公費助成額を拡大し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

【新規】 小・中学校体育館等空調設備整備費 18億4,960万円

近年の記録的な猛暑による児童・生徒の熱中症対策と、災害発生時、広域避難所の防災機能強化の必要性が年々高まってきているため、市内全ての公立小中学校の体育館などにガス式(GHP)の空調設備を整備します。

【拡大】 不登校児童生徒支援費 3,844万円

市内公立小・中学校の不登校児童生徒は増加傾向で、不登校児童生徒への支援は市として取り組むべき課題の一つであることから、市スクールソーシャルワーカーの配置時間を増加させる他、市内の全公立小・中学校に登校支援室加配教員を配置します。また、フリースクール利用への助成を継続して実施します。

【継続】 給食材料費価格高騰対策事業費 1億2,342万円

市内の公立小・中学校、公立および民間保育所などにおいて提供される給食について、食材料費が高騰している状況下でも、子どもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するため、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。

【新規】 中学校給食無償化事業費 2億689万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内

【新規】 南草津駅前広場リノベーション事業費(令和5年度補正予算) 8,890万円

JR南草津駅東口は、朝の通勤時間帯に、学生を中心に多くの方がバスを利用しており、多いときにはバス待ち列が駅構内まで続き、他の駅利用者への影響や安全確保が課題となっていることから、東口にバスシエルト(上屋)を整備し、バス待ち環境改善を図るために、第1期バスシエルト整備工事および第2期バスシエルト整備実施設計を行います。

【継続】 草津市立プール整備・運営費 38億4,131万円

令和7年に開催の「わたSHIGAが輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場として「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)の整備を進めています。供用開始後は、国内の新たな水泳競技拠点として、また、市民市民の健康づくり拠点として施設の管理・運営を行い、このプールを拠点に活動するトップアスリートを支援します。



にぎわい・再生プロジェクト

継続 史跡草津宿本陣整備費 1億888万円

現在、一般公開中の国指定史跡である草津宿本陣について「史跡草津宿本陣整備基本計画」に基づき、「座敷部、住居台所部、厩の耐震対策」や「老朽化が進む物入の保存修理に関する実施設計」を行います。

なお、耐震補強工事の実施に伴い、草津宿本陣は6月1日(土)～来年3月31日(月)に休館します。

継続 史跡芦浦観音寺跡整備費 1億3,412万円

史跡芦浦観音寺跡を保存・継承し、学びや観光面での活用を図るため、境内全体の植栽の伐採や倉の解体、土蔵の修理を行います。また、国重要文化財建造物の保存修理への支援を行います。

■その他の事業

継続 東海道沿道無電柱化整備費 1億2,708万円

**暮らしの安全・安心
向上プロジェクト**

拡大 防災対策費 8,112万円

令和6年能登半島地震の発生を踏まえ市民生活の安心を守るため、飲料水などの防災備蓄を強化する他、防災行政無線の更新・追加配備やトイレトレーラーの整備、自主防災組織事業補助金の補助の拡大などを行い、自助、共助、公助で防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

拡大 ゼロカーボンシティくさつ推進費 2,673万円

ゼロカーボンシティくさつ実現のため、草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編を改定し、市域全体の「脱炭素社会への転換」に向けた施策の展開を図ります。また、公共施設にLED照明を導入し、草津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく施設の省エネ化を推進し、二酸化炭素の排出量削減を図ります。



継続 大路野村線整備費 1億5,366万円

市道大路野村線は、県道下笠大路井線、都市計画道路大江霊仙寺線といった交通量が多い道路と接道し、それらが交差する西大路南交差点では右折レーンが無いなどの理由から、交通混雑が常態化しています。

今後は、インフラニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)の供用開始などの周辺環境の変化に伴い、より混雑が高まることが予想されるため、安全な道路空間を確保する目的で、拡幅・整備を行います。

新規 東草津北2号線整備費 2億7,358万円

市道東草津北2号線は、現在計画している草津川跡地(区間6)道路と都市計画道路矢倉草津線(ふれあいロード)を結ぶ路線であり、草津川跡地(区間6)道路の整備により交通量の増加が見込まれることから、拡幅・整備を行います。

■その他の事業

継続 草津栗東行政事務組合負担金(火葬場整備) 6,350万円

一行政財マネジメント等

新規 市制施行70周年記念事業費 3,741万円

令和6年に市制施行70周年を迎えることから、本市がめざすまちの将来ビジョン「ひと・まち・ときをつなぐ絆をつむぐふるさと 健康創造都市草津」の実現に向けて、大きく飛躍する年となるよう、市制施行70周年記念事業を展開します。また、市の発展に大きく寄与してきた、JR南草津駅の開業30周年、立命館大学びわくくさつキャンパスの開学30周年を迎えることから、これらの団体などと連携した事業も実施します。



新規 おくやみ窓口運営費 530万円

死亡届提出後の多岐にわたる各種手続きについて、ご遺族などが各課の窓口へ移動することなく、1箇所で円滑に手続きが行えるよう、ワンストップで受付・対応できる「おくやみ窓口」を設置し、身近な人が亡くなられた際の手続きへのご遺族などの不安や負担を軽減し、行政サービスの向上を図ります。

■その他の事業

拡大 DX※1・ICT※2等利活用推進費 6,541万円

※1 デジタルトランスフォーメーション
※2 情報通信技術

**草津市
パートナーシップ
宣誓制度が
始まりました!**



性の多様性や性的マイノリティ(少数者)への理解を深め、誰もが人生のパートナーと安心して生活できる社会の実現をめざすため、4月1日(月)から「パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

☎ 人権政策課(7階) ☎561-2335、☎561-2489、✉jinken@city.kusatsu.lg.jp

性的マイノリティとはどんな人なの?

性自認(自分が認識する自分の性別)が出生時に判定された性と一致しない人や、性的指向(恋愛対象となる相手の性別)が異性に限らない人のことです。女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、性自認と身体的性が一致しない人(Transgender)、自認する性や性的指向が分か

らない人(Questioning)の人々を意味する頭文字を組み合わせた「LGBTQ」が、性的マイノリティの総称として使われることがあります。これらだけに当てはまらない、さまざまな性の存り方が存在しています。性自認や性的指向は、本人の意思で変えられるものでもなく、一つの個性として尊重することが大切です。

パートナーシップ宣誓制度とはどういうもの?

一方または双方が性的マイノリティである2人が、お互いを人生のパートナーとし、日常生活で助け合い、協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、その宣誓を市が証明する制度です。

婚姻制度のような法的な効力はありませんが、日常生活で自分らしく生き生きと、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせることを、市が応援します。

誰が宣誓できるの?

- 以下の全てに当てはまる人が対象となります。
- 双方が民法に定める成年(18歳)に達している(宣誓日時点)
- いずれかが市内在住か、宣誓日から3カ月以内に転入を予定している
- 双方に配偶者(事実婚を含む)がいない
- 双方が宣誓しようとする相手の他にパートナーシップ関係にある人がいない
- 双方が近親者の関係にない(パートナーシップ関係にある人が養子縁組をしている場合を除く)

どうやって手続きするの?

- ①宣誓日時の事前予約
宣誓希望日の7日前までに担当課に電話かファクス、Eメールで予約してください。改めて担当課から、宣誓日時・場所を連絡します。
- ②パートナーシップの宣誓
2人で市役所に来庁し、必要書類を提出します。必要書類は担当課か市ホームページでご確認ください。
- ③パートナーシップ宣誓書受領証などの交付
書類に不備がなければ、受領証を即日交付します。書類の記入や確認などを行うため、交付までには時間がかかります。

市から交付された宣誓書受領証や宣誓書受領証カードを提示することで、市の対象窓口で配偶者と同じような対応が受けられる場合があります。対象の窓口などは、市ホームページで順次公表します。また、一部の企業でもサービスが導入されています(サービス導入の有無は各企業によって異なりますので、事前に利用する企業へ確認してください)。一人一人が互いを尊重し合い、自分らしく生きられるまちづくりについて、一緒に考えてみませんか。